

(参考様式4)

事業活用活性化計画目標評価報告書

計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
栃木県 小山市	(栃木県) 90000 (小山市) 92088	1	平成21年度 ～平成25年度	平成21年度 ～平成25年度
活性化計画の区域				
萱橋地区(栃木県小山市) 萱橋地区活性化計画は、萱橋地区、萱橋南地区の受益12.6haを計画区域とし、農道を保全・整備することにより、効率の良い作業形態を確立し、農業生産性を向上させることにより農業所得の増加及び農業経営の安定化が図られ、ひいては農家戸数の減少を抑制し、当該地域の活性化に資する。				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
定住等の促進に資する農業用排水施設等の機能の確保	12.6ha	12.6ha	100	

(コメント)

計画作成時における計画目標の指標を100%達成できた。
また、本計画は、平成26年の本地区における農家戸数を平成17年の農家戸数95戸から15戸減の80戸にとどめることを目標にしているが、平成26年7月の小山市農地基本台帳によれば農家戸数は1戸増の96戸となっている。
当該地区の整備により生産性の高い農業基盤が確立したことで、今後においても地域住民の定住化に寄与すると思われる。

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
土地改良施設保全 《萱橋》 《萱橋南》	農道の整備 延長L=876m 幅員 W=4.0m	農道の整備 延長L=516m 幅員 W=4.0m		小山市
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
小山市	平成21年度	平成25年度	平成26年4月1日	
事業の効果				
農業用道路の整備完了により、農作業の効率化、荷傷み等の防止、施設維持管理の省力化が図られ、安定的な農業経営の確立に寄与している。				

3 総合評価

(コメント)

《栃木県》

本地区は、水稻を基幹に大根・にんじん等の野菜生産も盛んな区域であるにもかかわらず、農道の大半が砂利道であり農作物や生産資材等の運搬に支障を来していたが、本整備により農作物の荷痛み防止や農作業の効率化が図られ、安定した農業経営の持続、展開に寄与している。

《小山市》

本事業により、農道の舗装整備をしたことで、維持管理の軽減や農作業の効率化が図られ安定的な農業経営の確立に寄与し、ひいては地域の活性化につながるものと思われる。

4 第三者の意見

(コメント)

農道の舗装化の整備は農業経営の基本であり、経営の安定化には不可欠なものである。本事業は、将来に渡り管理作業の効率化に極めて有効である。また道路の維持管理の軽減や農作業の効率化が図られ安定的な農業経営の確立に大きく貢献している。地域の発展に寄与する事業でもあり、今後とも継続して進めていく必要があると考えている。